

安全で安心して暮らせるまち

- 「公助」としての総合的な防災・減災対策が進み、大地震や集中豪雨などの自然災害に強いまちを目指します。
- 地域における「自助」「共助(互助)」の取り組みが進み、市民の防火意識・防災意識が高まり、地域防災力が向上したまちを目指します。
- 交通事故や犯罪などの危険が少ないまちを目指します。

取組方針1 地域で支え合い、災害に強いまちをつくろう

災害に対して、公助としての総合的な防災・減災対策とともに、市民の自助・共助(互助)の意識の醸成と地域防災力を高めるための取り組みを進めていきます。

火災の対応、防災に向けた消防体制の充実を推進します。



▲防災訓練
(取組分野：防災・減災)

- 取組分野
- 1 防災・減災 ▶P100
 - 2 消防 ▶P102

取組方針2 交通事故や犯罪のないまちをつくろう

市民と行政が連携して、交通安全意識の向上や交通環境の整備、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。

- 取組分野
- 1 交通安全 ▶P104
 - 2 防犯 ▶P106



新1年生交通安全教室
(取組分野：交通安全)

災害のないまちになるといいね。

心静かに暮らせる安全安心なまちにしたい。

子どもたちが安心して過ごせるまちにしたい。

交通事故のないまちにしたい。

《星のメッセージについて》
星型の枠の中に書かれているメッセージは、平成30年7月7日七夕の日に開催した「将来のみよしをみんなで考える まちづくりシンポジウム」の市民参加企画「星に願いをこめて」で、市民の皆さんに記入していただいた「20年後のみよし市への願い」の一部を引用したものです。

防災・減災

●現状と課題

南海トラフを震源とする東海地震・東南海地震・南海地震など(南海トラフ巨大地震)の被害予測調査が国により実施され、被害予測が公表されています。南海トラフ巨大地震の被害想定により、本市の避難所環境の整備、災害対策本部機能の充実、災害時の対応を強化する必要があります。



防災訓練

災害時の被害情報や避難所情報、交通情報などの迅速な市民への周知が求められるとともに、地域防災力強化のため、自主防災組織やボランティア団体の活動に対する継続的な支援と連携が必要です。

公共施設の耐震化はすでに完了していますが、今後は非構造部材の耐震化^{※1}が必要です。また、市が指定する緊急輸送道路沿いの、通行障害既存不適格建築物^{※2}の耐震化を促進する必要があります。

●取組分野のねらい

自分の身は自分で守るという「自助」、地域の人で助け合い、支え合う「共助(互助)」の意識を醸成することにより、地域防災力を高めるとともに、「公助」としての総合的な防災・減災対策を進めることで、災害に強いまちを目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
防災訓練への参加率	コミュニティ地区や公共施設などで実施される防災訓練への参加率	17.4%	20%	25%

主な取組

1 災害時の対応連携強化

防災訓練の共同実施などにより企業や自主防災組織など、産官学民の連携体制を強化します。
災害対策本部機能の充実強化と災害時の情報の円滑な伝達手段を確立します。

2 地域防災力の充実強化

防災訓練の共同実施や防災に関するイベント、講座の開催など、共助の中心的役割を果たす自主防災組織やボランティア団体への支援を行い、地域における防災・減災意識の向上を促進します。

3 災害発生時に備えた対策の推進

災害発生時における避難所の機能向上を図るとともに、必要となる資機材の整備や食料品の備蓄などを計画的に進めます。

4 公共施設の非構造部材の耐震化と通行障害既存不適格建築物の耐震化促進

天井落下や窓ガラスの飛散防止などのため、公共施設の非構造部材の耐震化を促進します。また、地震発生時に支援物資の運搬障害とならないように、緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化を促進します。

市民の役割

防災訓練や防災に関するイベント、講座などの参加を通して、普段から自分の身は自分で守るという「自助」、地域の人で助け合い、支え合う「共助(互助)」の心構えや意識を高め、自主防災会への関わりを深め、地域防災力の向上に貢献します。

また、自己の住宅や所有する建物の耐震性を把握し、必要に応じて耐震のための改修を行います。



関連計画等

- みよし市地域防災計画
- みよし市水防計画
- みよし市国民保護計画
- みよし市業務継続計画(BCP)
- みよし市建築物耐震改修促進計画(平成29年度から令和2年度まで)
- 第3次みよし市大規模地震等対策アクションプラン(平成30年度から令和6年度まで)
- 各関係機関との災害時応援協定(自治体、公的機関、民間機関)



用語解説

- ※1 非構造部材の耐震化…天井落下や窓ガラスの飛散防止対策のこと。
- ※2 通行障害既存不適格建築物…昭和56年5月31日以前に着工した建築物で、建築物の高さが緊急輸送道路幅員の2分の1を超えるものこと。

2 消防

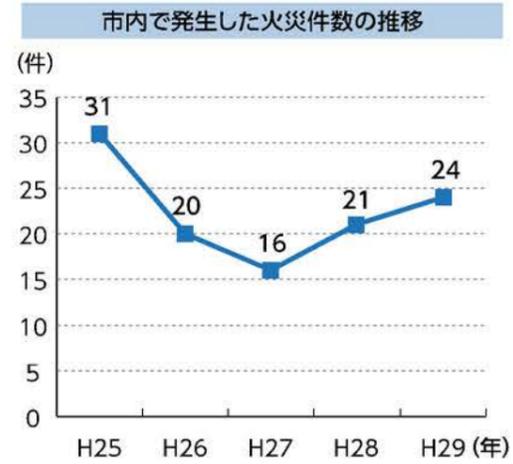
●現状と課題

本市の消防体制は、常備消防機関として、本市、日進市、東郷町、豊明市、長久手市の4市1町で尾三消防組合を組織しています。市内には福谷町にみよし消防署、明知町に南出張所が配置されています。

また、非常備消防機関として市内13の地域分団、女性消防団、機能別分団で消防団を組織しています。

近年の火災発生件数は横ばい傾向にありませんが、大規模地震の発生が危惧されている昨今、非常備の消防組織で地域の住民からなる消防団員数の減少が全国的な課題となっています。

地域における防災活動の担い手である消防団員の確保のためにも、消防団員の処遇の改善、消防団の装備の改善、消防団員の教育訓練の改善など、消防団の活動の充実強化が必要です。



資料：尾三消防本部

●取組分野のねらい

消防体制が充実するとともに、地域の消防力が高まり、安心して暮らすことができるまちを目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
市内での火災出動件数	1年間の市内での火災出動件数	24件	20件以下	16件以下

主な取組

1 消防団への加入促進

消防団活動に対し、積極的に協力をする消防団協力事業所や、消防団員とその家族に対し、割引サービスなどのサービスを提供する消防団応援の店を増強することにより、消防団への加入を促進します。



消防団の消火操法訓練

2 消防団装備の充実

消防団の拠点となる各分団詰所の改修や消防団車両の更新をはじめ、計画的に装備品を整備します。

3 消防団員の処遇改善

消防団員の報酬や退職報償、福祉事業などの処遇について改善を図ります。

4 火災予防運動の実施

一般家庭への防火訪問、火災予防週間での街頭啓発活動、防火パトロールを実施し、防火意識の普及啓発を図ります。

市民の役割

一人一人が自らを守り、家庭の安全を確保し、「自分たちのまちは自分たちで守る」ため、各自が自発的に火災予防に取り組み、防火意識を高めます。

交通安全

●現状と課題

本市は、人の移動や産業、物流の手段として、自動車に依存する割合が高い地域であり、また、近年は高齢者のドライバーが年々増加傾向にあります。

こうした地域特性や社会情勢の中、PR活動などにより、愛知県内の交通事故死亡者数は近年減少していますが、全国ワースト1位が続いています。交通事故を抑止し、市民が交通事故の被害者や加害者とならないために、交通安全意識を常に持つことや、交差点・通学路などの道路環境や歩道などに設置されている交通安全施設の点検・整備をする必要があります。

愛知県豊田警察署と連携して交通ルールの順守や交通マナーの向上を図るとともに、子どもから高齢者まで交通事故減少のための幅広いPR活動を継続して実施する必要があります。

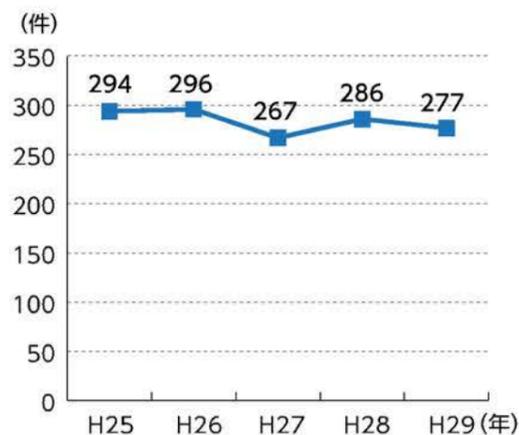
●取組分野のねらい

市民や事業所などが警察署・行政と連携して、交通安全意識の向上を図る取り組みにより、交通事故の少ない、安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
市内での人身交通事故件数	1年間の市内での人身交通事故件数	277件	250件以下	220件以下

市内で発生した人身交通事故件数の推移



資料：愛知県警察

主な取組

1 交通安全に対する意識の向上

交通安全運動期間中に警察や交通委員、交通指導員、市民などと街頭啓発活動を行い、交通安全に対する意識の向上を図ります。

2 交通安全教室の開催

保育園・幼稚園児、小中学生に対し、交通ルールの徹底などの交通安全教室を実施します。

高齢者に対し、運転技能のチェックを含めた交通安全教室を実施します。



新1年生交通安全教室

3 交通安全施設の整備

人にやさしく、快適な道路環境を目指すとともに、歩行者の安全確保のための市道の歩車道境界ブロックやガードパイプ、ガードレールの整備、夜間の交通事故防止のための道路照明灯などの道路環境の整備を促進します。

市民の役割

一人一人が、交通事故の被害者にも加害者にもならないように、交通安全意識を高め、交通ルールを守ります。「自分の身は自分で守る」という意識のもと、地域での立哨活動などに参加します。



関連計画等

● みよし市交通安全計画(平成28年度から令和2年度まで)

2 防犯

●現状と課題

市内での犯罪発生件数は、減少傾向にありますが、住宅侵入盗や車両盗、車上狙いが後を絶ちません。

また、全国的な傾向として近年、悪質商法や特殊詐欺、インターネット詐欺など今までは形態の異なる犯罪の発生が問題となっています。

犯罪を撲滅するには、自主防犯パトロール隊など地域の人的資源を生かす必要がありますが、地域の自主防犯パトロール隊は、人員確保と高齢化が課題となっています。児童生徒の登下校の見守り活動、巡回パトロール、住宅侵入盗防犯対策診断などをはじめ、地域ぐるみの防犯活動に対する支援が引き続き必要です。

また、全国的には子どもの連れ去りなど子どもが犠牲になる犯罪も発生しており、各小学校での体験型防犯教室の開催など、子どもに対しての防犯教育にさらに力を注ぐ必要があります。

社会情勢の変化により、近年、高度化・多様化する消費者被害の相談に適切に対応できるように、平成29年11月に開設したみよし市消費生活センターの業務の充実が求められています。

●取組分野のねらい

市民と行政が協働し、犯罪のない、犯罪に遭わない安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
市内での犯罪発生件数	1年間の市内での犯罪発生件数	544件	490件 以下	440件 以下



主な取組

1 子どもたちへの安全対策の推進

小学校での体験型防犯教室や防犯ワークショップを開催します。

2 防犯灯、防犯カメラの設置支援

各行政区からの要望により、防犯灯や防犯カメラの設置支援を行います。

3 地域の防犯力の向上

防犯パトロール活動の充実や地域間の連携促進、不審者情報などの発信を行います。



特殊詐欺撲滅一斉パトロール出発式

4 消費生活被害防止のPR

消費生活相談の体制充実により、市民の消費に関する防犯意識の高揚を図り、高度化・多様化する消費者被害の未然防止と早期解決を図ります。

市民の役割

一人一人が、防犯意識を高め、「自分の身は自分で守る」という意識のもと、わが身、わが家の防犯対策を実施します。行政などと情報交換や意見交換を行いながら地域での見守りや防犯パトロールなどに参加します。



関連計画等

● みよし市防犯活動行動計画(令和元年度見直し予定)